令和７年度男鹿市一般会計補正予算（第４号）の専決処分の概要について

令和７年１１月５日
（単位：千円）

一　予算規模

補　　正　　額	６，４１９
補 正 後 の 規 模	１７，３２８，３１９
前年度１０月補正後予算との対比	△８９４，５８１

《補正予算の財源》

一 般 財 源		６，４１９
繰　　越　　金	６，４１９	

（参考）財政調整基金現在高　１，４９２，７４７

二　補正予算の内容

今回の補正予算は、改正鳥獣保護管理法に基づき緊急銃猟が可能となったことから、捕獲関係者の安全確保に必要な備品等を整備するとともに、クマの捕獲態勢の強化に要する経費を計上した。

Ⅰ ツキノワグマの被害防止対策

（１）㊐鳥獣被害防止対策事業　　６，４１９

改正鳥獣保護管理法が９月から施行されたことを受け、捕獲関係者の安全確保に必要な備品等を整備するとともに、ツキノワグマの目撃件数が大幅に増加している状況であることから、捕獲態勢を強化する。

○事業内容　①緊急銃猟時の捕獲関係者の安全確保　464 千円

・ヘルメット 4 個、ボディプロテクター4 着、盾 3 枚、動画撮影用カメラ 1 台

②ツキノワグマ用箱罠の購入　1,199 千円

・箱罠を新たに 4 基購入し計 8 基とする

③ＩＣＴを活用した罠の遠隔監視システム　1,086 千円

・自動撮影カメラ本体、バッテリー、ソーラーパネル各 9 台

④市内の小中学校や保育園、コミュニティセンター、福祉施設、観光施設等へのクマ対策用品の配布　3,170 千円

・撃退スプレー143 本、鈴 1,035 個、熊よけホーン 6 個、爆竹 60 箱

⑤有害鳥獣誘引樹木伐採補助金の増額　500 千円（6 月補正で 1,000 千円措置済）

・伐採 25 千円×10 本、処分 25 千円×10 本

補助率：10/10　伐採：上限 25 千円　処分：上限 25 千円

○財　　源　一般財源